

令和4年1月26日
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第23報】

本市における新型コロナウイルスワクチン接種の状況や今後のスケジュール、感染症に関する取組み状況についてお知らせいたします。

1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種

(1) 3回目接種を開始

接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することから、2回接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に追加接種（3回目接種）を行います。

① 追加接種の概要

ア 実施方法

1・2回目と同様、個別接種と集団接種の併用とします。

イ 接種時期

2回目 接種	R3 3~4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4 1	2
追加 接種	R3 12	R4 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
個別接種	医療従事者等		住民接種								
集団接種	住民接種										

ウ 接種券の発送及び予約方法

- ・予約開始日の混乱を抑制するため、2回目接種から概ね7か月経過した方から、接種券を2週間ごとに分割して、11月下旬から順次発送しています。
- ・65歳以上の方については、前回接種場所を参考に、接種場所、日時を指定しています。予約状況に空きがあれば、指定日より前に接種できます。予約変更は、コールセンター、WEBで受け付けます。
- ・64歳以下の方については、接種場所、日時は指定せず、WEB、コールセンターで予約を受け付けます。

② 集団接種会場

生涯学習交流センター（生涯C）、農村環境改善センター（農改C）の2か所

日	月	火	水	木	金	土
生涯C	生涯C	生涯C	生涯C	休止	農改C	農改C

*原則、週6日とする。（休止：毎週木曜日、祝日）

③ スケジュール（予定）

- 令和3年11月19日 第1弾接種券発送（医療従事者等 R3.3～4 接種者）
- 12月 医療従事者接種開始
- 12月15日 第2弾接種券発送（医療従事者等 R3.5 接種者）
- 令和4年 1月21日 第3弾接種券（住民接種）発送、以降2週間ごとに発送
- 2月13日 集団接種（住民接種）開始
- 2月14日 個別接種（住民接種）順次開始（予定）

(2) 市内の1回目・2回目接種状況（回数） 1月25日集計時点

年齢区分	概数	1回目		2回目	
		接種数	率	接種数	率
12～64歳	48,900	42,530	87.0%	42,140	86.2%
65～74歳	13,200	12,420	94.1%	12,390	93.9%
75歳以上	13,600	12,760	93.8%	12,730	93.6%
計	75,700	67,710	89.4%	67,260	88.9%

【抜粋】

65歳以上	26,800	25,180	94.0%	25,120	93.7%
-------	--------	--------	-------	--------	-------

*国が提供している「ワクチン接種記録システム（VRS）」から抽出したものの。

(3) 1月に1回目の新規予約受付を予定している医療機関

- ・青柳医院 ・君津寛衆堂医院 ・君津山の手病院 ・酒井医院
 - ・鈴木病院 ・森広小児科クリニック ・吉田メディカルクリニック
- 計7医療機関（かかりつけ以外も可） *1月25日現在

(4) 市民からの問い合わせ窓口

- ① コールセンター 開設時間 全日9時～18時
電話番号 0120-220-116
- ② 健康づくり課 新型コロナウイルス感染症対策室
電話番号 0439-32-1734

2 非課税世帯等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等の暮らしを速やかに支援するため、当該世帯等に1世帯あたり10万円の現金給付を次のとおり実施します。

(1) 対象世帯の要件

対象世帯は次のとおりです。ただし、当該世帯の全員が住民税課税者の扶養（税法上）となっている世帯は対象外です。

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日（基準日）時点で君津市に住民登録があり、かつ、世帯全員が令和3年度住民税均等割非課税である世帯

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までに家計が急変し、世帯全員の収入（任意の1か月）が住民税均等割非課税の水準に相当する世帯 ※給与収入のみの単身者は年収93万円以下

(2) 給付手続

①住民税非課税世帯

ア 税情報が確認できる住民税非課税世帯（約7,500世帯）

→対象世帯の世帯主に「要件確認書」を送付し、返送者へ給付します。

※対象者へ1/14送付済み。要件確認書は令和4年3月31日が提出期限。

イ 税情報の無い令和3年1月2日以降の転入者世帯

→該当する転入者世帯に制度周知のチラシを送付し、申請を促します。

②家計急変世帯

広報きみつ2月号、自治会回覧、市ホームページ等で周知を行い、2月から収入状況の分かる書類等とともに申請を受け付け開始します。

(3) 今後のスケジュール

1月末 令和3年1月2日以降の転入者世帯に制度のお知らせを送付

※市ホームページ、メール配信等でも周知

2月1日 広報きみつ2月号により制度周知

申請受付開始（令和4年9月30日申請期限）

2月7日 支給開始（受付処理後に順次支給）

(4) お問い合わせ窓口

厚生課 非課税世帯等臨時特別給付室（市役所4階）

電話番号 0439-27-0253

3 子育て世帯への臨時特別給付金

高校生世代だけを養育している保護者や18歳以下の子どもを養育している公務員については申請が必要となり、1月11日から申請書の受付を開始しました。

(1) 対象者 18才以下の子どもを養育している者（所得制限あり）

(2) 支給額 18才以下の子ども一人当たり10万円

(3) 申請期限 令和4年2月28日

(4) 支給日 申請を受け付けてから、2週間から3週間後

(5) 支給実績（12月24日・1月11日給付）

区 分	支給実績
児童手当受給世帯（中学生以下）	支給額 10万円/人
	支給児童数 7,397人
児童手当受給世帯（高校生）	支給額 10万円/人
	支給児童数 749人

4 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 1,160名(1月25日現在)

(2) 対策本部等の開催状況(12月23日以降)

会議名	開催日	内容
第34回感染症対策本部会議	1月7日	①ステージ分類に代わる新たなレベル分類についてについて ②新型コロナワクチン接種等について ③成人式等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について ④公共施設の今後の対応について
第35回感染症対策本部会議	1月18日	①新型コロナウイルス感染症の発生状況について ②宿泊療養施設の受入開始について ③公共施設の今後の対応について

(3) まん延防止等重点措置への対応

①期間 まん延防止等重点措置の期間(1月21日~2月13日)

②公共施設の休館

公共施設は原則休館しています。

施設の状態により、休館する期間が異なることから、詳細については市ホームページにおいて随時公表します。

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/site/covid-19-info/26487.html>

③飲食店、イベント等の制限

▼同一グループ・同一テーブルは4人以内

▼営業時間は、千葉県による認証店・確認店は21時まで

それ以外の店舗は20時まで。5時までは営業を開始しない

▼認証店・確認店以外は酒類を提供しない

▼人数上限2万人まで(感染防止安全計画を策定、県の承認を受けた場合)

それ以外の場合は人数上限5,000人

④市職員の勤務体制

市職員の勤務体制を次の3区分に分け、職員の接触時間の短縮を図っています。

・7時~15時45分勤務

・8時30分~17時15分勤務

・11時~19時45分勤務

(4) 新型コロナウイルス対策事業等
別紙のとおり

5 今後の対応について

緊急事態宣言に準じる「まん延防止等重点措置」が、1月9日から31日まで、沖縄県、広島県、山口県に適用されました。

オミクロン株への急速な置き換わりが進み、千葉県でも1月19日時点で新規感染者数の前週比は4.43倍と、これまでにないスピードで感染の拡大が進んだことから、1月21日には千葉県にも「まん延防止等重点措置」が適用となり、その期間は2月13日までとされました。

新型コロナウイルスワクチン接種（1・2回目接種）については、高齢者の接種が約94%、全体での接種も約89%が完了しています。

追加接種（3回目接種）については、医療従事者第1弾接種券を11月19日に発送し、1月21日に接種日時、場所を指定した第3弾接種券（住民接種）を発送しました。

また、国の通知に基づき、令和4年3月頃を目途に、5歳から11を対象とした小児接種を始められるよう国の動向を注視しながら準備を進めてまいります。

今後も、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、市民の命と健康を守ることを最優先に、市でできることを常に考え、国、県と連携、行動し、アフターコロナを見据え、地域経済と生活の安定のための施策に、全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(君津市保健福祉部健康づくり課) 担当：君島・入江
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

新型コロナウイルス対策事業等 一覧

<ワクチン接種対策>

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
3回目のワクチン接種に必要となる、接種券等の印刷・送付、接種会場の運営や使用する物品購入、予約システムの改修などを実施。

<市民・事業者向け支援>

- 新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布事業 《市独自支援策》
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、児童生徒等とその保護者の不安を解消することを目的として、検査を希望する方に抗原検査キットを無償配布します。
 - (1)対象施設 市立の保育園、こども園、小学校及び中学校
 - (2)対象者 学級閉鎖となったクラス、学年閉鎖となった学年または全校臨時休校となった学校に在籍する園児、児童、生徒、職員で検査を希望する者
 - 職場内での感染拡大を防ぐため、次の①か②が発生し、事情によりすぐに医療機関を受診できない従業員がいる事業者に、抗原検査キットを配布します。
 - ① 軽症状(微熱・せき・のどの痛み・その他体調不良)
 - ② 職場で発生した陽性者や濃厚接触者と接触があり、念のため自宅待機等をする
- ※①②の状況ではなく万が一の備えとしての配布はできません

<事業者向け支援>

- キャッシュレス決済を通じた消費喚起事業 《市独自支援策》
キャッシュレス決済アプリ PayPay を使用すると最大20%のポイントが付与される、市内の消費を喚起するキャンペーンを実施しています。
キャンペーン期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日
- 地域ポータルサイトを通じた消費喚起事業 《市独自支援策》
ポータルサイト「きみなび」で、市内のお店で使えて最大30%OFF となる「きみつ応援クーポン(きみなびクーポン) 第2弾」を発行することで、市内の消費を喚起するキャンペーンを実施しています。
クーポン配布期間 令和3年11月1日～令和4年2月28日

○観光協会育成補助金 《市独自支援策》

県の観光キャンペーンと連携し、市内宿泊施設を利用した宿泊者に対し市の特産品を送付するため、観光協会が実施する事業費の一部を補助します。【今年度第3弾】

○中小企業者等テレワーク導入支援補助金 《市独自支援策》

テレワーク導入のための機器やソフトウェアの購入経費を補助します。

補助率2/3、上限40万円

※申請前に産業支援センター(0439-50-8111)への相談が必要です

<市民向け支援>

○非課税世帯等臨時特別給付金

○子育て世帯への臨時特別給付金

本文記載のとおり

○自宅療養者等への食料支援

食料品の調達が困難な自宅療養者等に対して、千葉県による配食サービスや、病院・ホテルでの療養が行われるまでの間、3日分程度の食料品やマスクなどの物資を無償提供する。

君津市、社会福祉法人君津市社会福祉協議会、日本赤十字社千葉県支部君津市地区の3者で共同して実施。

○生活困窮者自立支援金の支給 《国の支援策》

総合支援資金等の特例貸付について、貸付を終了した世帯等に対して、就労による自立支援や生活保護までのつなぎとして、支援金を支給します。(最大3か月、再支給あり。収入、資産要件等あり)

支援額＝単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 《国の支援策》

低所得のひとり親以外の子育て世帯(住民税非課税世帯等)に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給します。